

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和6年4月3日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和6年4月3日（水）午後1時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 村越課長 多納主査補

3 件名

令和6年度に策定を予定している計画について

4 会議結果

☐ 案のとおり決定する。
 ☐ 一部修正の上、決定する。
 ☐ 継続して検討する。
 ☐ 案を否決する。
 ☒ 報告を了承する。

5 会議内容

・男女共同参画計画について、千葉県が多様性に関する条例を制定したため、整合しながら策定を進めていってほしい。
 ・計画策定時の市民参加について形骸化しないよう、市民参加条例における市民参加の目的等を再度確認して、質の高い意味のある市民参加を行っていくこと。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

報告書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件 名	令和6年度に策定を予定している計画について							
内容	令和6年度に策定を予定している計画は、以下のとおり25計画である。そのうち、令和6年度に新規に策定を始めるものが17計画、令和5年度から継続して策定作業を行っているものが8計画である。 <新規>(令和6年度に新たに策定や改訂作業を始めるもの) ・(仮称)白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略【企画政策課】 ・白井市教育振興基本計画【教育総務課】 ・白井市地域福祉計画【社会福祉課】 ・印旛沼流域関連公共下水道事業計画【上下水道課】 ・白井市水道事業経営戦略【上下水道課】 ・白井市下水道事業経営戦略【上下水道課】 ・白井市行政経営指針【総務課】 ・白井市第2次産業振興ビジョン(仮称)【産業振興課】 ・白井市農業振興地域整備計画【産業振興課】 ・(仮称)白井市男女共同参画計画【市民活動支援課】 ・(仮称)障害者計画【障害福祉課】 ・公立保育所の新たな役割及び体制に関する方針【保育課】 ・白井市道修繕計画(舗装修繕計画)【道路課】 ・白井市地域防災計画【危機管理課】 ・白井市業務継続計画(災害編)【危機管理課】 ・(仮称)文化センター大規模改修基本計画【文化センター】 ・白井市地域公共交通計画【都市計画課】 <継続>(前年度から引き続き策定や改訂作業を行っているもの) ・白井市第6次総合計画基本構想【企画政策課】 ・白井市第6次総合計画前期基本計画【企画政策課】 ・白井市第3次教育大綱【企画政策課】 ・白井市都市マスタープラン(改定)【都市計画課】 ・(仮称)景観とみどりの基本計画【都市計画課】 ・白井市定員管理指針【人事課】 ・白井市子ども・子育て支援事業計画【子育て支援課】 ・白井市マンション管理適正化推進計画【建築宅地課】 ※各計画の策定目的、位置づけ、計画期間や市民参加手法は別添資料のとおり							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	部内会議意見 ・第6次総合計画について、令和5年度後半から策定に着手しており、総合計画よりも前に策定される計画の中には、総合計画策定後に整合性を図る必要性が生じるものもあると考えられる。							
今後のスケジュール	策定のスケジュールは各計画による。							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	無			
	議会説明	無		広報・HP等	無			
	市民参加	無						
	報告書公表	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 部分非 ☐ 時限非 (まで)						
参考情報	案件提出事由	ウ 次年度策定予定の計画の名称及び概要						
	関係法令等							
	関係課							
	事業費	千円 (うち特定財源 千円)						
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段

R6年度策定予定計画 調査票

計画名	策定の目的	計画の位置づけ	計画期間	策定完了 年月	市民参加手法		担当課
					手法	時期	
【継続】 白井市第6次総合 計画基本構想	人口減少社会の本格的な到来、少子化・高齢化の一層の進展、地球環境問題の顕在化など白井市を取り巻く社会経済環境の変化に的確に対応し、長期的展望に立って、市民と目指すべき将来像を共有し、持続可能なまちづくりを進めるための方向性を定める。	白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位計画で、基本理念や将来像など、今後のまちづくりの基本的な考え方を示すもの。	R8年度 ～ R17年度	R7.6月	■ 審議会等		企画政策課
					■ アンケート調査	R6.1月	
					□ 意見交換会		
					■ ワークショップ	R6.4～6月	
					■ パブリックコメント	R6.11月	
					□ 未定		
【継続】 白井市第6次総合 計画前期基本計画	白井市第6次総合計画基本構想で示す将来像の実現に向けて、計画期間の前半5年間に於ける市の取組の方向性を定める。	白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位計画で、基本構想の実現に向けて、市が特に力を入れて取り組む施策を示すもの。	R8年度 ～ R12年度	R7.12月	■ 審議会等		企画政策課
					■ アンケート調査	R6.1月	
					□ 意見交換会		
					■ ワークショップ	R7.2月	
					■ パブリックコメント	R7.6月	
					□ 未定		
【新規】 (仮称)白井市第3 次まち・ひと・しごと 創生総合戦略	本格的な人口減少・少子高齢化、それに伴う経済縮小に対応し、人口減少の緩和や経済の活性化を図るための市の取組の方向性を定める。	国・県の策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案しながら、白井市の特性を活かした「まち・ひと・しごと創生(デジタル田園都市国家構想)」に關数施策の方向を示すもの。	R8年度 ～ R12年度	R7.6月	■ 審議会等		企画政策課
					□ アンケート調査		
					□ 意見交換会		
					□ ワークショップ		
					■ パブリックコメント	未定	
					□ 未定		
【継続】 白井市第3次教育 大綱	第2次大綱が令和7年度をもって計画期間を終了することから、社会環境の変化等を的確に捉え、教育に関する基本的な事項を定める。	白井市教育行政の運営等にあたり、目指すべき理念や方針などを示すもの。	R8年度 ～ R12年度	R7.3月	■ 審議会等		企画政策課
					□ アンケート調査		
					□ 意見交換会		
					■ ワークショップ	R6.5月	
					■ パブリックコメント	R6.10月	
					□ 未定		

R6年度策定予定計画 調査票

計画名	策定の目的	計画の位置づけ	計画期間	策定完了 年月	市民参加手法		担当課
					手法	時期	
【継続】 白井市都市マスタープラン(改定)	現都市マスタープランが中間年を迎えることから、第6次総合計画の策定に合わせて、都市マスタープランを改定する。	都市計画法に基づき、市の総合計画基本構想及び県の都市計画区域マスタープランに即した市の都市計画に関する基本的な方針となるもの。	R8年度 ～ R27年度	R8.3月	■ 審議会等		都市計画課
					■ アンケート調査	R6.2月	
					□ 意見交換会		
					■ ワークショップ	R6.4～6月、R7.2月	
					■ パブリックコメント	R7.6月	
					□ 未定		
【継続】 (仮称)景観とみどりの基本計画	市の景観特性や課題、市民ニーズ等を踏まえた白井らしい魅力ある景観形成に取り組み、景観施策と緑化施策を効果的に推進するため、景観法に基づく景観計画と都市緑地法に基づく緑の基本計画を一体的に策定する。	景観計画は、景観法に基づき景観行政団体が、景観形成上の基準及び地域資源の活用に関する指針を示すもので、緑の基本計画は、都市緑地法に基づき緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像、目標及び施策等を定める基本計画となるもの。	R9年度 ～ R28年度	R9.3月	■ 審議会等		都市計画課
					■ アンケート調査	R6.5月	
					□ 意見交換会		
					■ ワークショップ	R6.11月、R7.5月	
					■ パブリックコメント	R8.5月	
					□ 未定		
【新規】 白井市地域公共交通計画	市内における限りある交通資源の効率化を図り、関係者との役割分担と協力のもと、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、地域公共交通の活性化を推進するため計画を策定する。	白井市の最上位計画である「白井市総合計画」及び都市・交通分野の基幹計画である「白井市都市マスタープラン」に基づくものであり、白井市の公共交通に関する方針を明らかにし、将来に渡り持続可能な公共交通ネットワークを形成するための方向性を示すものとして位置づけるもの。 また、本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく法定計画となっている。	R8年度 ～ R12年度	R8.3月	■ 審議会等		都市計画課
					■ アンケート調査	R6.9月	
					■ 意見交換会	R6.10月	
					□ ワークショップ		
					■ パブリックコメント	R7.10月	
					□ 未定		
【新規】 白井市教育振興基本計画	教育基本法第17条第2項の規定である「地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」にあたるもので、今後5年間で進める白井の教育の方針や施策、取組を定める。	国・県の教育振興基本計画を参酌し、市の最上位計画「白井市第6次総合計画」及び市長が定める「白井市第3次教育大綱」の実現に向けて本市における目指すべき姿と進むべき方向性を定めるもの。	R8年度 ～ R12年度	R8.3月	□ 審議会等		教育総務課
					■ アンケート調査	R6.4～6月	
					□ 意見交換会		
					□ ワークショップ		
					■ パブリックコメント	R7.10～11月	
					□ 未定		

R6年度策定予定計画 調査票

計画名	策定の目的	計画の位置づけ	計画期間	策定完了 年月	市民参加手法		担当課
					手法	時期	
【新規】 白井市地域福祉 計画	社会福祉法第107条に基づき、市民、事業者、行政各々の役割を明らかにし、それぞれが連携・協力して地域福祉の推進を図ることを目的に策定する。	総合計画の将来像を健康・福祉の分野から実現するための計画であるとともに、健康・福祉分野の個別計画におけるめざすべき姿を示すもの。	R8年度 ～ R17年度	R8.3月	■ 審議会等		社会福祉課
					■ アンケート調査	R6.10	
					□ 意見交換会		
					□ ワークショップ		
					■ パブリックコメント	R7.12月	
					□ 未定		
【新規】 印旛沼流域関連 公共下水道事業 計画	千葉県印旛沼流域関連公共下水道事業計画の変更に伴い、関係する流域関連公共下水道の事業計画を変更する。	千葉県策定予定の流域下水道事業計画に基づき、県と連携して策定するもの。	R7年度 ～ R11年度	R7.3月	□ 審議会等		上下水道課
					□ アンケート調査		
					□ 意見交換会		
					□ ワークショップ		
					□ パブリックコメント		
					■ 未定		
【新規】 白井市水道事業 経営戦略	平成29年3月策定、令和3年3月に改定を行った白井市水道事業経営戦略について、物価高騰などによる社会情勢の変化、第1次拡張事業の完了、アセットマネジメント計画等を踏まえ見直しが必要なことから改定する。	水道事業において策定してきた各種計画を踏まえて、今後の経営方針と具体的な取組を示すものであり、水道事業経営の指針となるもの。	R8年度 ～ R17年度	R8.3月	■ 審議会等		上下水道課
					□ アンケート調査		
					□ 意見交換会		
					□ ワークショップ		
					□ パブリックコメント		
					□ 未定		
【新規】 白井市下水道事 業経営戦略	令和3年3月に策定した白井市下水道事業経営戦略について、物価高騰などによる社会情勢の変化や下水道ストックマネジメント計画等を踏まえ見直しが必要なことから改定する。	下水道事業において策定してきた各種計画を踏まえて、今後の経営方針と具体的な取組を示すものであり、下水道事業経営の指針となるもの。	R8年度 ～ R17年度	R8.3月	■ 審議会等		上下水道課
					□ アンケート調査		
					□ 意見交換会		
					□ ワークショップ		
					□ パブリックコメント		
					□ 未定		

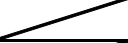
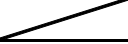
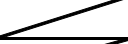
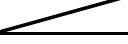
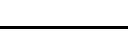
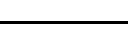
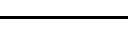
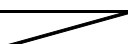
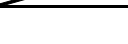
R6年度策定予定計画 調査票

計画名	策定の目的	計画の位置づけ	計画期間	策定完了 年月	市民参加手法		担当課
					手法	時期	
【新規】 白井市行政経営 指針	人口減少時代の到来、少子化・高齢化の一層の進展、公共施設の老朽化など白井市を取り巻く社会経済環境の変化や行政課題に対応するため、民間の経営理念や手法を取り入れながら成果に重点を置いた行政経営改革の方向性を定める。	総合計画の実現を下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための基本指針となるもの。	R8年度 ～ R17年度	R7.3月	■ 審議会等		総務課
					□ アンケート調査		
					□ 意見交換会		
					□ ワークショップ		
					■ パブリックコメント	R7.1～2月	
					□ 未定		
【継続】 白井市定員管理 指針	現行の指針の計画期間は、令和11年度までとなっているが、中間年で状況を踏まえて見直すこととなっていたこと、及び総務省通知で、定年引上げ期間中においても、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するため、従来の退職補充を基本とした採用の考え方と異なる対応が必要とされているため改定する。	行政経営指針の下位にある指針で、自立した行財政運営を目指す上で必要な「職員数の管理」について考え方や目標人数等を掲げたもの。	R7年度 ～ R11年度	R7.3月 (見直し 完了)	□ 審議会等		人事課
					□ アンケート調査		
					□ 意見交換会		
					□ ワークショップ		
					□ パブリックコメント		
					□ 未定		
【新規】 白井市第2次産業 振興ビジョン(仮 称)	産業を取り巻く外部環境が大きく変化している現在、本市の特性や強み、現状と課題を改めて整理し、今後の産業政策の方向性を示すことで、事業者、産業関係団体、市民及び行政が互いに連携・協力し、本ビジョンに沿った政策や取組を進めることを目的とし策定する。	市産業振興条例の第4条第2項に規定される「市は、産業の振興に関する施策を計画的かつ効率的に実施しなければならない」ものとして定めるもの。	R8年度 ～ R17年度	R8.3月	■ 審議会等		産業振興課
					■ アンケート調査	R6年度中	
					□ 意見交換会		
					□ ワークショップ		
					■ パブリックコメント	R7. 11月	
					□ 未定		
【新規】 白井市農業振興 地域整備計画	無秩序な開発等による農地の縮小に歯止めをかけるため、優良農地の一団を農業振興地域に指定し、開発等の制限を設けるため策定する。	農業振興地域整備に関する法律に基づいて、策定される計画であるため、本計画のみで独立をしている。	R8年度 ～ R17年度	R8.3月	■ 審議会等		産業振興課
					■ アンケート調査	R6中	
					■ 意見交換会	R7中	
					□ ワークショップ		
					■ パブリックコメント	R7中	
					□ 未定		

R6年度策定予定計画 調査票

計画名	策定の目的	計画の位置づけ	計画期間	策定完了 年月	市民参加手法		担当課
					手法	時期	
【継続】 白井市子ども・子育て支援事業計画	市民・地域・市が協働して、市全体で子育てを支え、「子どもの視点に立った、子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざす」という考えを基本に、妊娠・出産からの連続した支援を充実させるとともに、子どもの「育ち」を支える環境を整備し、地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境を創り出すことを目的として策定する。	こども基本法に規定する「市町村こども計画」として、市の最上位計画ある「総合計画」や健康・福祉の基幹計画である「地域福祉計画」との整合を図り、子ども・子育て分野の個別計画として、子どもや若者に関する「こども施策」を進めていく計画。	R7年度 ～ R11年度	R7.3月	☒ 審議会等 ☒ アンケート調査 ☐ 意見交換会 ☒ ワークショップ ☒ パブリックコメント ☐ 未定	R5.11月、R6.5月 R6.5月 R6.12月	子育て支援課
【新規】 (仮称)白井市男女共同参画計画	全ての人が性別に縛られず、それぞれの意思と能力に応じて多様な生き方・働き方ができる社会、自分自身の自分らしさを肯定でき、かつ、他者の自分らしさを尊重できる社会の実現を目指す、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく、「(仮称)白井市男女共同参画計画」を策定する。	市の最上位計画である、「白井市総合計画」の将来像を男女共同参画の視点から実現する個別計画として位置付ける。	R8年度 ～ R17年度	R8.3月	☒ 審議会等 ☒ アンケート調査 ☒ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☒ パブリックコメント ☐ 未定	R6.10月 R7.1月 R7.12月	市民活動支援課
【新規】 (仮称)障害者計画	白井市における障がい者の状況等を踏まえ、障がい者のための施策に関する基本的な事項を定めた計画を策定する。	障害者基本法第11条第3項に基づき、国・県の障害者基本計画及び当市における障がい者の状況等を踏まえて定めるもの。また、市の総合計画及び地域福祉計画を上位計画とする分野施策レベルの個別計画として、高齢者福祉計画、介護保険事業計画ほか関連計画との整合・連携を図り推進するもの。	R8年度 ～ ※計画期間については、策定委員会の中で検討していく。	R8.3月	☒ 審議会等 ☒ アンケート調査 ☒ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☒ パブリックコメント ☐ 未定	R6.10月 R6.10月	障害福祉課
【新規】 公立保育所の新たな役割及び体制に関する方針	公立保育所に対する市民ニーズの変化や社会情勢、公立保育所の課題を踏まえ、市の保育の質の向上のため、これからの公立保育所が担う役割・機能及び今後の体制を整備するための方向性を定めるもの。	これからの公立保育所が担う役割・機能及び今後の体制を整備するための指針となるもの。	R7年度 ～	R6年度中 (予定)	☒ 審議会等 ☐ アンケート調査 ☐ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☒ パブリックコメント ☐ 未定		保育課

R6年度策定予定計画 調査票

計画名	策定の目的	計画の位置づけ	計画期間	策定完了 年月	市民参加手法		担当課
					手法	時期	
【新規】 白井市道修繕計画 (舗装修繕計画)	1, 2級幹線市道について、路面性状調査等を実施し、早急に修繕の必要な対策を講じる箇所を抽出し、調査結果を基に修繕計画の策定を行い、効果的かつ効率的な道路管理を図ることを目的に策定する。	白井市公共施設等総合管理計画に即する個別施設計画として、策定・更新をおこなうもの。	R8年度 ～ R12年度	R7.3月	☐ 審議会等 ☐ アンケート調査 ☐ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☐ パブリックコメント ☒ 未定	     	道路課
【継続】 白井市マンション 管理適正化推進 計画	今後見込まれている高経年マンションの急増と居住者等の高齢化などの実情を踏まえ、市内のマンションの適正な維持・管理を推進することを目的に策定する。	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第3条の2に規定されているマンション管理適正化推進計画で、上位計画である白井市総合計画や白井市都市マスタープランとの整合を図るもの。	R6年度 ～ R15年度	R6.8月	☐ 審議会等 ☐ アンケート調査 ☐ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☐ パブリックコメント ☒ 未定	     	建築宅地課
【新規】 白井市地域防災 計画	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定に基づき、白井市防災会議が定める計画で、災害予防、災害応急対策、災害復旧対策等の一連の防災活動について定め、市民の生命、身体及び財産を白井市の地域に係る災害から保護することを目的としたもの。 現在、国のガイドラインや県職員配備基準と整合の取れていない箇所等の見直し・改訂を行う。	市総合計画を踏まえて市民の生命、身体及び財産を災害から守るため防災対策全体の方向性について体系的に示したもの。	R7年度 ～	R7.3月	☐ 審議会等 ☐ アンケート調査 ☐ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☐ パブリックコメント ☒ 未定	     	危機管理課
【新規】 白井市業務継続 計画(災害編)	災害時に利用できる資源に制約がある状況下において、災害応急対策業務や早期実施の優先度の高い災害復旧・復興業務のほか、業務継続の優先度の高い通常業務を特定し、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分等について必要な措置を講じることにより、大規模災害時であっても円滑に業務を遂行し、行政機能が早期復旧するための事前対策として策定したもの。 白井市地域防災計画の見直し・改訂に伴い、本計画も見直し・改訂を行う。	白井市地域防災計画の下位計画として位置づけ、災害時に人員等の資源が制約された状況下における非常時優先業務を定めるもの。	R7年度 ～	R7.3月	☐ 審議会等 ☐ アンケート調査 ☐ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☐ パブリックコメント ☒ 未定	     	危機管理課
【新規】 (仮称)文化セン ター大規模改修 基本計画	開館以来30年が経過した文化センターについて、大規模改修を実施することで現行法令への対応や老朽化した機器・設備の更新を行うと共に、現在の社会情勢や市民ニーズに合致した施設としていくため、令和5年5月に教育委員会が決定した方針に基づいて基本計画の策定を行う。	様々な条件を洗い出し、施設規模・概算工事費等、大規模改修工事を実施する上での基本的な方針を定めるもの。	R7年度 ～ 文化セン ター大規模 改修工事 が終了する まで	R8.3月	☒ 審議会等 ☒ アンケート調査 ☐ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☒ パブリックコメント ☐ 未定	     	文化センター